

令和2年4月13日

株式会社A. v e r  
代表取締役 林 尚弘 殿

公益社団法人 全国消費生活相談員協会  
理事長 増田 悦子



### ご連絡

貴社令和元年12月23日付「令和元年11月22日付のご連絡に対するご回答」によれば、本協会作成にかかる申入書記載の各申入事項について、「来年3月からの新年度開始に間に合うように改善の準備を行っている最中」とのことでしたが、如何になりましたでしょうか。

既にお申し出を頂いていた予定の時期を経過しているところでもありますので、お手数ではありますが、改善後の契約書面及び概要書面を、令和2年5月15日までにご提供頂けますと幸いです。ご提供頂いた各書面を検討の上、改めて当協会よりご連絡を差し上げる所存です。

なお、本書面ならびに貴社からのご回答の有無及びその内容は、消費者契約法27条に定める消費者に対する情報提供の一環として、本協会において公表することを申し添えます。

(本件連絡先)

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5

グランドメゾン日本橋堀留101

公益社団法人 全国消費生活相談員協会 消費者団体訴訟室

TEL:03-5614-0543/FAX:03-5614-0743